も園在籍人員数、保育所等における障害児受入人員数、障害児保育のための加配職員数、児童数（３歳未満）（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）、児童数（３歳未満）（非被用者・本則給付分）、児童数（３歳～小学校）（被用者・本則給付分のうち第１子及び第２子分）及び（施設等受給資格者分）の計）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（被用者・本則給付分のうち第３子以降分）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）、児童数（中学校）（非被用者・本則給付分）、児童数（３歳未満）（地方公務員・本則給付分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（地方公務員・本則給付分）、児童数（３歳未満）（被用者・特例給付分）、児童数（３歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第３子以降分）、児童数（３歳未満）（非被用者・特例給付分）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（非被用者・特例給付分）、児童数（３歳未満）（地方公務員・特例給付分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（地方公務員・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳未満）（被用者・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第３子以降分）、６月対象外児童数（３歳未満）（非被用者・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第３子以降分）、６月対象外児童数（中学校）（非被用者・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳未満）（地方公務員・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第３子以降分）、６月対象外児童数

認定こども園在籍人員数、保育所等における障害児受入人員数、障害児保育のための加配職員数、児童数（３歳未満）（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）、児童数（３歳未満）（非被用者・本則給付分）、児童数（３歳～小学校）（被用者・本則給付分のうち第１子及び第２子分）及び（施設等受給資格者分）の計）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（被用者・本則給付分のうち第３子以降分）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）、児童数（中学校）（非被用者・本則給付分）、児童数（３歳未満）（地方公務員・本則給付分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（地方公務員・本則給付分）、児童数（３歳未満）（被用者・特例給付分）、児童数（３歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（被用者・特例給付分）、児童数（３歳未満）（非被用者・特例給付分）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（非被用者・特例給付分）、児童数（３歳未満）（地方公務員・特例給付分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（地方公務員・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳未満）（被用者・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（被用者・特例給付分のうち第３子以降分）、６月対象外児童数（３歳未満）（非被用者・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分のうち第３子以降分）、６月対象外児童数（中学校）（非被用者・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳未満）（地方公務員・特例給付分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、６月対象外児童数（３歳～小学校）（地方公務員・特例給付分のうち第３子以降分）、６月対象外児童数

用いて算定する。

も数を合併関係市町村ごとの人口によつて按分して算出した数値を

子どもの数及び子育てのための施設等利用給付に係る給付認定子ど

型保育給付に係る子どもの数（事業区分別）、特例保育給付に係る

学校）（地方公務員・特例給付分）、児童扶養手当支給者数、地域

校）（地方公務員・特例給付分のうち第３子以降分）、児童数（中

児童数（中学校）（非被用者・特例給付分）、児童数（３歳未満）

（３歳～小学校）（非被用者・特例給付分）、児童数（３歳～小学

ち第３子以降分）、児童数（中学校）（被用者・特例給付分）、児

務員・特例給付分のうち第１子及び第２子分）、児童数（３歳～小

・本則給付分）、児童数（３歳～小学校）（地方公務員・本則給付

公務員・本則給付分）、児童数（３歳未満）（被用者・特例給付分

分のうち第１子及び第２子分）、児童数（中学校）（地方公務員・

・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）、児童数（中学

校）（非被用者・本則給付分）、児童数（３歳～小学校）（被用者

給付分のうち第３子以降分）、児童数（３歳～小学校）（非被用者

・本則給付分のうち第３子以降分）、児童数（中学校）（被用者・

分）の計）、児童数（３歳～小学校）（非被用者・本則給付分のう

・本則給付分のうち第１子及び第２子分）及び（施設等受給資格者

）（非被用者・本則給付分）、児童数（３歳～小学校）（被用者